

若山牧水短歌チャレンジ応募規約

1 目的

第30回若山牧水賞記念事業の一環として、牧水の功績を改めて顕彰するとともに、短歌に親しむ人の裾野を広げ、「短歌県みやざき」づくりを推進するため、Instagramに短歌を投稿すると宮崎県産品が当たるキャンペーンを実施します。

2 題詠

「若、山、牧、水」のうち1文字以上

3 募集期間

令和7年7月15日（火）から10月31日（金）まで

4 応募方法

応募者のInstagramのアカウントからみやざき文化振興課が運営するInstagramアカウント「ひなた文化散歩 (@miyazaki.2020)」をフォローするとともに、ハッシュタグ「#若山牧水短歌チャレンジ」と「@miyazaki.2020」を付けて投稿してください。

※ 募集期間中であれば、何回でも投稿可能です。ただし、当選権利は1アカウント1回限り、同一の内容を投稿することは御遠慮ください。

※ 応募者本人が作成した未発表の短歌に限ります。

※ 作成した短歌は写真・キャプションどちらでも投稿可能です。

5 応募資格

(1) 主催者が印刷物、ウェブ媒体、SNS等において無償で使用する可能性があることに御了承いただける方。

(2) Instagramのアカウントを「公開設定」で運用しており、応募期間中継続して「ひなた文化散歩 (@miyazaki.2020)」をフォローしている方。

※ 未成年の方は、親権者に本規約の同意をいただいた上で御応募ください。

6 当選者の決定及び景品の発送

(1) 厳正な抽選により当選者を決定し、当選者への連絡をもって発表に変えます。（12月上旬頃に、当選者にInstagramのダイレクトメッセージ機能（DM）でお知らせします。）なお、DMが送信できない場合及びお知らせ後1週間以内に当選承諾の返信がない場合は当選を取り消します。

(2) 短歌の投稿はどなたでも可能ですが、当選者は日本国内に住所を有し、宅配物の受取りが可能な方に限らせていただきます。

(3) 景品の発送は12月下旬頃を予定していますが、発送時期が遅れる場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

(4) 応募方法に不備がある場合は対象外となります。

7 注意事項

- (1) 第三者の権利（著作権等）を侵害するもの、公序良俗に反するもの、法令等に違反又は犯罪行為に結びつくおそれのあるもの、第三者を過度に宣伝・賛美・誹謗中傷するものは応募できません。
- (2) 応募作品について、第三者から権利侵害に関する申し入れ等があった場合には、主催者は当該紛争には一切関知せず、応募者がすべての責任を追うものとします。
- (3) 景品の抽選結果に関するお問合せには応じかねます。
- (4) 応募した時点で本規約に同意したものとし、違反した場合は応募・当選を取り消す場合があります。
- (5) 本事業は、Meta 社が後援、支持、運営に関与するものではありません。
- (6) 景品到着後の紛失、破損等につきましては補償いたしかねます。

8 個人情報の取り扱いについて

応募者の個人情報は、宮崎県みやざき文化振興課が厳重に管理し、本事業に係る事務にのみ使用します。